

令和8年度 第1回保健福祉審議会

令和8年5月21日(木)

資料3

議題1 令和7年度各分科会等の開催状況の報告について

障がい者福祉専門分科会報告

(1) 障がい者福祉専門分科会

①	分科会の 審議事項等	<p>1 障がい者福祉施策に関する事項</p> <p>(1) 障がい福祉計画策定に係る審議</p> <p>(2) 制度の改廃に対する意見（計画で規定する制度を除く。）</p> <p>2 身体障害者手帳申請に関する診断書作成医師の指定等に係る意見</p> <p>3 自立支援医療機関の指定等に係る答申</p> <p>4 自殺対策に関する事項</p> <p>(1) 自殺対策計画策定に係る審議及び進捗管理</p>
②	委員構成	委員 10 名（専門分会長：久保委員）
③	令和 7 年度 の状況	<p>第 1 回（令和 7 年 5 月 23 日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者福祉法に基づく医師の指定（5 名承認） ・障がい者（児）・難病患者の福祉に関するアンケート調査実施について（内容確認） <p>第 2 回（令和 7 年 9 月 30 日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者福祉法に基づく医師の指定（5 名承認） ・自殺対策の取組状況の報告 <p>第 3 回（令和 8 年 1 月 29 日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者福祉法に基づく医師の指定（2 名承認） ・指定就労継続支援 B 型事業所の新規指定調整の解除に関する報告 ・障がい者（児）・難病患者の福祉に関するアンケート結果報告
④	その他	<p>令和 8 年度予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「佐世保市障がい者プラン」「佐世保市障がい福祉計画」「佐世保市障がい児福祉計画」の次期計画策定に向けた審議 ・身体障害者福祉法に基づく診断書作成医師の指定

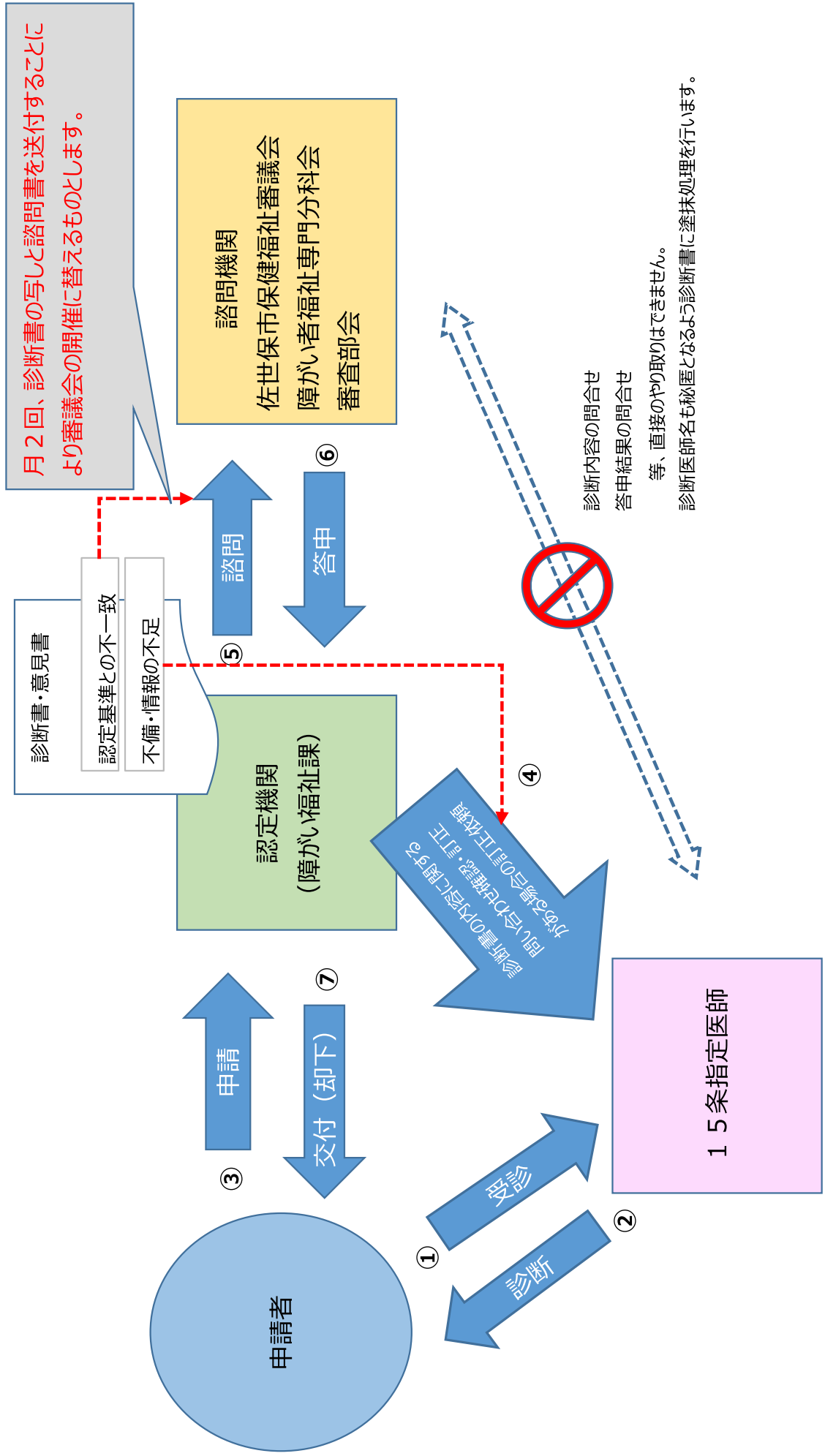
身体障害者福祉法第15条第1項指定医師一覧（令和7年度 佐世保市指定分）

No.	医師氏名	診療科目	医療機関名
1	ナカシマ コウ イチロウ 中島 紘一郎	耳鼻咽喉科	佐世保共済病院
2	ゴタンダ コウイチロウ 五反田 幸一郎	内科	佐世保中央病院
3	タケヤマ リウヘイ 竹山 龍平	脳神経外科	佐世保中央病院
4	タカハラ マサキ 高原 正樹	脳神経外科	佐世保中央病院
5	スズキ ユウダイ 鈴木 雄大	呼吸器内科	千住病院
6	イケダ ユウキ 池田 裕貴	腎臓内科	佐世保共済病院
7	エトウ ナリアキ 江藤 成顕	循環器内科	佐世保共済病院
8	イケダ タカヒロ 池田 貴裕	消化器外科	佐世保市総合医療センター
9	セト ヒロシ 瀬戸 裕	循環器内科	長崎労災病院
10	ナカヤマ ムネオ 中山 宗郎	整形外科	長崎労災病院
11	タバタ サトシ 田畑 聡	内科	耀光リハビリテーション病院
12	フクダ ヤスユキ 福田 泰之	整形外科	福田外科病院

(2) 障がい者福祉専門分科会 審査部会

①	分科会の 審議事項等	身体障害者福祉法施行令第5条第1項に基づく手帳認定に係る審査 (注) 身体障害者手帳の審査に当たり、申請者の障がい認定基準（法別表）に該当しない場合の外、診断書による等級が下がる時やその他疑義が生じた場合に諮問している。
②	委員構成	臨時委員9名
③	令和7年度の 状況	審査部会への諮問は、担当する診療科目ごとに文書を送付している。 令和7年度審査回数65回、審査件数164件
④	その他	

障害者手帳の交付事務フロー（審査部会へ諮問する場合）



審査部会への諮問回数及び諮問件数（令和7年4月～令和8年3月末時点）

診療科目	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		計	諮問回数
	4/8	4/23	5/14	5/28	6/10	6/25	7/9	7/24	8/14	8/27	9/10	9/26	10/8	10/20	11/14	11/20	12/11	12/24	1/16	1/27	2/13	2/27	3/12	3/25		
1 循環器内科	6	5	3	2	2	2	4	2	3	3	2	1	2	2	2	2	4	5	5	5	3	5	3	71	22	
2 腎臓内科		1																						1	1	
3 呼吸器内科	3	3	3	4	3	3			4	1	2	2	1	1	1	1	1	1	2	1	3	3	1	32	14	
4 消化器外科	1		1				1	1	1															4	4	
5 血液内科																								0	0	
6 眼科															1	1	1							2	2	
7 耳鼻咽喉科																			2					2	1	
8 整形外科	3		4		3	3	6		2	2	1				1				3	3	3	2		28	10	
9 整形外科		2		4	4	4	1	1	2	2	2	2	1	1	3	3	1	1	2	2	2			24	11	
計	13	11	11	10	5	9	10	4	10	6	3	5	2	2	4	5	6	6	10	10	6	5	8	3	164	65

(諮問件数月計)	24	21	14	14	14	14	14	14	16	8	4	9	12	20	11	11	164
----------	----	----	----	----	----	----	----	----	----	---	---	---	----	----	----	----	-----